

守 口 市 民 憲 章

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、

互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

(1) わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある

生活環境をつくりましょう。

(2) わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によっ

て連帯感を育てましょう。

(3) わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな

社会人となりましょう。

(4) わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身

障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。

(5) わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守

口市をつくりましょう。